第92回定時株主総会

招集ご通知

平成28年6月24日(金)午前10時開催

- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 計算書類等



丸紅株式会社

(証券コード　8002)

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
本年4月の熊本地震により被災されました皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。
さて、当社第92回定時株主総会を平成28年6月24日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けし、当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の当社グループの現況に関する事項等につきご報告申し上げます。

平成28年5月

取締役社長　國分　文也

社是

丸紅は、社是「正・新・和」を掲げています。

経営理念

丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、
公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、
地球環境の保全に貢献する、
誇りある企業グループを目指します。

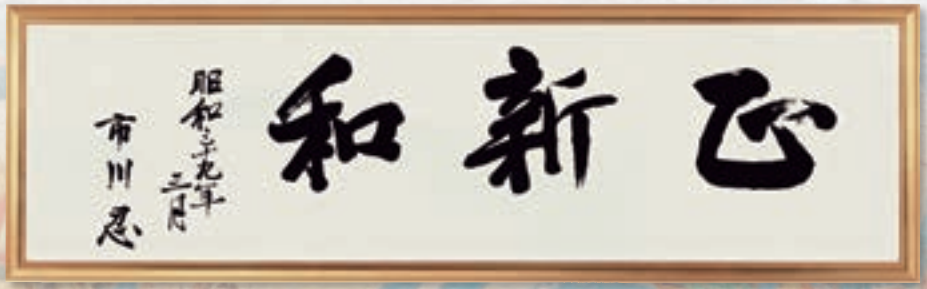

目　次

招集ご通知

■第92回定時株主総会招集のご通知 …… 2

株主総会参考書類

■議案及び参考事項 …… 4
第1号議案 定款一部変更の件 …… 4
第2号議案 取締役10名任期満了につき10名選任の件 …… 6
第3号議案 監査役1名退任につき1名選任の件 …… 11
第4号議案 取締役の報酬等の額の改定並びに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件 …… 12
インターネット等による議決権の行使のご案内 …… 14

事業報告

Ⅰ. 当社グループの現況に関する事項 …… 16
Ⅱ. 会社の株式に関する事項 …… 32
Ⅲ. 会社役員に関する事項 …… 33
Ⅳ. 会社の体制及び方針 …… 38
Ⅴ. 会計監査人の状況 …… 42

計算書類等

連結計算書類
■連結財政状態計算書 …… 43
■連結包括利益計算書 …… 44
■連結持分変動計算書 …… 45
■（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 46

計算書類
■貸借対照表 …… 47
■損益計算書 …… 48
■株主資本等変動計算書 …… 49

■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本 …… 50

■会計監査人の監査報告書　謄本 …… 51
■監査役会の監査報告書　謄本 …… 52

株主メモ …… 53
株式事務に関するご案内 …… 53
当社ウェブサイトのご案内 …… 53

インターネットによる開示

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎法令及び当社定款第14条に基づき、「連結注記表」及び「個別注記表」については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

◎監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結注記表」及び「個別注記表」で構成されています。

当社ウェブサイト　http://www.marubeni.co.jp/ir/event/meeting/



表紙「春の草花に雑文様小袖」
江戸時代中期　寸法：丈157cm　裄60cm
丸紅株式会社 所蔵

(証券コード　8002)
平成28年６月２日

株主各位

東京都千代田区大手町一丁目4番2号
丸紅株式会社
取締役社長　國分文也

第92回定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ **書面による議決権の行使の場合**
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■ **電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使の場合**
14頁から15頁に記載の「インターネット等による議決権の行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

日　　時	平成28年6月24日（金曜日）午前10時（午前8時30分開場）
場　　所	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスホテル東京 2階「葵」 （「葵」が満席となった場合は、第二会場等をご案内いたしますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。また、開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。）
会議の目的事項	**報告事項** 1. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

会議の目的事項	決議事項 **第1号議案** 定款一部変更の件 **第2号議案** 取締役10名任期満了につき10名選任の件 **第3号議案** 監査役1名退任につき1名選任の件 **第4号議案** 取締役の報酬等の額の改定並びに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

・当日ご出席の際は、ご本人確認のため、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

・代理人による議決権の行使につきましては、当社の議決権を有する他の株主の方1名を代理人として、委任状をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以　上

【第92期期末配当金のお支払いについて】

当社は、定款の規定により、平成28年5月13日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき10円50銭とし、効力発生日（支払開始日）を平成28年6月3日とすることを決議いたしました。

銀行預金またはゆうちょ銀行貯金口座への振込をご指定の方は、同封の「第92期期末配当金計算書」及び「お振込先について」の内容をご確認願います。

株式数比例配分方式をご指定の方は、同封の「第92期期末配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」の内容をご確認願います。

上記以外の方は、同封の「第92期期末配当金領収証」により平成28年6月3日（金曜日）から平成28年7月15日（金曜日）までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店及び出張所並びに郵便局で配当金をお受け取り願います。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更いたしたいと存じます。

1．変更の理由

(1) 本社ビルの建替えを前提に本社事務所を移転することに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区から東京都中央区に変更するものであります。
また、本変更の効力は、平成29年に開催される第93回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって発生するものとし、この旨を明確にするため附則を設けるものであります。この附則につきましては、本店移転の効力発生日経過後、これを削除することといたしたいと存じます。

(2) 当社では、企業経営のチェック体制を強化し、透明な経営体制を確立することを目的として、平成13年に執行役員制度を導入し、意思決定と業務執行を分離することで、業務のスピードアップを図り、取締役会の機能強化及び活性化を図ってきました。
今般、本制度が十分に定着していることを受け、定款上も、業務執行の最高責任者である社長が株主総会の議長を務めることを規定し、また、最適な経営体制の機動的な構築を可能にするため、執行役員から社長を選任できるように、現行定款のうち、第13条（議長）、第19条（代表取締役及び役付取締役）及び第23条（執行役員）につき、文言の修正を行うものです。

(3) 当社において取締役及び執行役員に対するストックオプションとしての新株予約権を導入することに伴い、株主名簿管理人に委託する新株予約権に関する事務の範囲について第9条（株主名簿管理人）に所要の修正を行うものです。

2．変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第3条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	第3条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都中央区に置く。
第9条（株主名簿管理人） 当会社は、株主名簿管理人を置く。 2．株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。 3．当会社の株主名簿及び新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿及び新株予約権原簿への記録、単元未満株式の買取り及び買増しその他株式並びに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。	第9条（株主名簿管理人） （現行のとおり） 2．（現行のとおり） 3．当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取扱わない。
第13条（議長） 株主総会の議長は、取締役社長とする。 2．取締役社長に事故があるときは、出席した他の代表取締役とする。 3．代表取締役に事故があるときは、出席した他の取締役とする。	第13条（議長） 株主総会の議長は、社長とする。 2．社長に事故があるときは、出席した代表取締役とする。 3．代表取締役に事故があるときは、出席した取締役とする。
第19条（代表取締役及び役付取締役） 取締役会の決議をもって、当会社を代表する取締役を選定する。 2．取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役副会長及び取締役社長を定めることができる。	第19条（代表取締役及び役付取締役） （現行のとおり） 2．取締役会の決議をもって、取締役会長及び取締役副会長を定めることができる。
第23条（執行役員） 取締役会の決議をもって、執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。 2．取締役会の決議をもって、社長を定めるほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員を定めることができる。	第23条（執行役員） （現行のとおり） 2．取締役会の決議をもって、執行役員の中から社長を定めるほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員を定めることができる。
（新設）	附　則 第3条の変更は、平成29年に開催される第93回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は本店移転の効力発生日経過後これを削除する。

第2号議案　取締役10名任期満了につき10名選任の件

川合紳二、松村之彦の各氏は、平成28年4月1日付をもって取締役を辞任し、また、現任の取締役全員（10名）は、定款の規定により本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。



1. 朝田　照男（あさだ　てるお）
（昭和23年10月13日生）

略　歴

昭和47年　4月　当社へ入社
平成14年　4月　執行役員
平成16年　4月　常務執行役員
平成17年　6月　取締役常務執行役員
平成18年　4月　取締役専務執行役員
平成20年　4月　取締役社長
平成25年　4月　取締役会長（現職）

所有する当社の株式の数　229,068 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、常務執行役員、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、平成20年より平成25年まで取締役社長、平成25年から取締役会長として取締役会の議長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。



2. 國分　文也（こくぶ　ふみや）
（昭和27年10月6日生）

略　歴

昭和50年　4月　当社へ入社
平成17年　4月　執行役員
平成20年　4月　常務執行役員
平成20年　6月　取締役常務執行役員
平成22年　4月　専務執行役員
平成24年　4月　副社長執行役員
平成24年　6月　取締役副社長執行役員
平成25年　4月　取締役社長（現職）

所有する当社の株式の数　165,374 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主にエネルギー関連業務に従事し、常務執行役員、取締役常務執行役員、専務執行役員、副社長執行役員、取締役副社長執行役員を経て、平成25年より取締役社長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。



3. 秋吉　満（あきよし　みつる）
（昭和31年1月9日生）

略　歴

昭和53年　4月　当社へ入社
平成19年　4月　執行役員
平成21年　4月　常務執行役員
平成22年　6月　取締役常務執行役員
平成24年　4月　取締役専務執行役員
平成26年　4月　取締役副社長執行役員
平成27年　4月　取締役副社長執行役員、生活産業グループCEO（現職）

重要な兼職の状況

ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役

所有する当社の株式の数　165,988 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に財務・情報・生活産業関連業務に従事し、常務執行役員、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、現在では取締役副社長執行役員、生活産業グループCEOを務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。



4. 山添　茂（やまぞえ　しげる）
（昭和30年8月11日生）

略　歴

昭和53年　4月　当社へ入社
平成18年　4月　執行役員
平成21年　4月　常務執行役員
平成22年　6月　取締役常務執行役員
平成24年　4月　取締役専務執行役員
平成27年　4月　取締役副社長執行役員
平成28年　4月　取締役副社長執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　137,311 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に電力・機械関連業務に従事し、常務執行役員、取締役常務執行役員、取締役専務執行役員を経て、現在では取締役副社長執行役員、CSO、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。



5. 南　晃（みなみ　ひかる）

（昭和32年2月25日生）

略　歴

昭和54年　4月　当社へ入社
平成22年　4月　執行役員
平成25年　4月　常務執行役員
平成27年　6月　取締役常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長（現職）

所有する当社の株式の数　55,305 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に財務・経理・物流・情報・不動産関連業務に従事し、株式会社ダイエーへの出向、常務執行役員を経て、現在では取締役常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。



6. 矢部　延弘（やべ　のぶひろ）　新任候補者

（昭和35年1月22日生）

略　歴

昭和57年　4月　当社へ入社
平成18年　9月　食料総括部長
平成21年　4月　丸紅米国会社CFO兼CAO
平成24年　4月　執行役員、財務部長
平成26年　4月　執行役員、経営企画部長
平成28年　4月　常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長（現職）

所有する当社の株式の数　57,532 株

取締役候補者とした理由等

入社以来、主に財務・経理関連業務に従事し、米国会社CFO兼CAOを経て、現在では常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長を務めております。卓越した専門知識、当社における豊富な業務経験と実績・貢献に加え、グローバルな事業経営に関する知見を有していることから、取締役候補者としました。



7. 北畑 隆生（きたばた たかお）

（昭和25年1月10日生）

社外取締役候補者

略　歴

昭和47年 4月 通商産業省入省
平成 7年 7月 同省大臣官房企画室長
平成 8年12月 同省大臣官房総務課長
平成12年 6月 同省大臣官房総務審議官
平成14年 7月 経済産業省大臣官房長
平成16年 6月 同省経済産業政策局長
平成18年 7月 同省経済産業事務次官（平成20年7月退官）
平成22年 6月 株式会社神戸製鋼所取締役（現職）、当社監査役
平成25年 6月 当社取締役（現職）
平成26年 6月 セーレン株式会社取締役（現職）、日本ゼオン株式会社取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって3年となります。
(2) 独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（12頁ご参照）を充足するため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。



8. 黒田由貴子（くろだ ゆきこ）

（昭和38年9月24日生）

社外取締役候補者

略　歴

昭和61年 4月 ソニー株式会社入社
平成 3年 1月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
平成22年 6月 アステラス製薬株式会社監査役
平成23年 3月 株式会社シーエーシー（現 株式会社CAC Holdings）取締役（現職）
平成24年 4月 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役（現職）
平成25年 6月 当社取締役（現職）
平成27年 6月 三井化学株式会社取締役（現職）

重要な兼職の状況

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役、三井化学株式会社取締役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
同氏は現に当社の社外取締役であり、社外取締役に就任してから本総会終結の時をもって3年となります。
(2) 独立役員の届出について
同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（12頁ご参照）を充足するため、当社は、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出ており、本総会において同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として指定する予定であります。
(3) 独立役員の属性情報について
同氏は株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの業務執行取締役を兼務しております。
当社のグループ企業は2013年度に、当社グループの海外スタッフ社員に対する研修業務を同社に委託しておりますが、当社のグループ企業がこの研修業務の対価として同社に支払った金額は、同事業年度の当社連結収益の0.01%未満であり、僅少であります。2014年度及び2015年度は当社及び当該グループ企業と同社との取引はありません。
(4) 同氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。

社外取締役候補者とした理由等

企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としました。



9. 高橋　恭平（たかはし　きょうへい）

（昭和19年7月17日生）

社外取締役候補者　新任候補者

略　歴

昭和43年 4月	昭和電工株式会社入社
平成 7年10月	日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長
平成 8年 6月	モンテル・ジェイピーオー株式会社代表取締役社長
平成11年 6月	モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社（現 サンアロマー株式会社）代表取締役副社長
平成14年 3月	昭和電工株式会社常務取締役
平成16年 3月	同社専務取締役
平成17年 1月	同社代表取締役社長
平成19年 1月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 最高経営責任者（CEO）
平成23年 1月	同社代表取締役会長
平成26年 6月	当社監査役（現職）
平成27年 3月	昭和電工株式会社取締役会長（現職）

重要な兼職の状況

昭和電工株式会社取締役会長

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

(1) 独立役員の届出について
同氏と当社との間の人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係は、一般株主の利益に相反するおそれがなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（12頁ご参照）を充足するため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

(2) 独立役員の属性情報について
同氏は、昭和電工株式会社の取締役会長を兼務しており、過去に同社の業務執行者でした。当社グループと同社グループとの間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、2012年度から2014年度までの3事業年度の当社グループの同社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の1.62%であり、同社グループの当社グループに対する連結ベースの売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.32%であり、僅少であります。

(3) 同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、本総会終結の時をもって辞任予定であります。また、同氏は社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって2年となります。

社外取締役候補者とした理由等

企業経営者としての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。



10. 福田　進（ふくだ　すすむ）

（昭和23年8月26日生）

社外取締役候補者　新任候補者

略　歴

昭和46年 7月	大蔵省入省
平成15年 7月	財務省財務総合政策研究所長
平成16年 7月	同省主税局長
平成18年 7月	国税庁長官（平成19年7月退官）
平成19年 9月	公益社団法人日本損害保険協会（現 一般社団法人日本損害保険協会）副会長
平成20年 9月	内閣官房副長官補
平成22年 8月	住友信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）顧問、株式会社ニトリホールディングス顧問
平成22年12月	日本興亜損害保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社）顧問
平成24年11月	一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長（現職）
平成27年 1月	財務省国税審議会委員（現職）
平成27年 6月	東京海上日動火災保険株式会社監査役（現職）

重要な兼職の状況

一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長、東京海上日動火災保険株式会社監査役

所有する当社の株式の数　0 株

社外取締役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（12頁ご参照）を充足するため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外取締役候補者とした理由等

官界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけるものと判断し、社外取締役候補者としました。

（注）1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役の選任については、当社現行定款第17条の規定により累積投票によらないことになっております。
3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、社外取締役候補者のうち、北畑隆生氏及び黒田由貴子氏との間で、各氏が社外取締役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。なお、本議案をご承認いただいた場合、当社は、北畑隆生氏及び黒田由貴子氏との間で当該責任限定契約を継続し、新任の高橋恭平氏及び福田進氏とも当該責任限定契約を締結する予定であります。
4.「CSO」は人事部、経営企画部、市場業務部、経済研究所の、「CFO」は広報部、経理部、営業経理部、財務部の、「CAO」は総務部、情報企画部、リスクマネジメント部、法務部、コンプライアンス統括部の担当役員であります。
5.「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を総称しております。

第3号議案　監査役1名退任につき1名選任の件

高橋恭平氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。これに伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。



よしかい　しゅういち
吉戒　修一
（昭和23年7月7日生）

社外監査役候補者
新任候補者

略　歴

昭和48年	4月	東京地方裁判所判事補
平成 6年	10月	東京高等裁判所判事
平成 8年	9月	東京地方裁判所部総括判事
平成13年	1月	法務省人権擁護局長
平成17年	3月	静岡地方裁判所長
平成18年	12月	東京高等裁判所部総括判事
平成21年	3月	横浜地方裁判所長
平成22年	6月	東京地方裁判所長
平成23年	5月	大阪高等裁判所長官
平成24年	3月	東京高等裁判所長官（平成25年7月退官）
平成25年	9月	弁護士登録（現職）

重要な兼職の状況

弁護士

所有する当社の株式の数　0 株

社外監査役候補者に関する特記事項

独立役員の届出について
同氏は、現在及び過去において当社との間で人的関係、取引関係、資本関係等における利害関係はなく、「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」（12頁ご参照）を充足するため、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を金融商品取引所が定める独立役員として指定し、届け出る予定であります。

社外監査役候補者とした理由等

法曹界においての豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を、監査役監査の充実につなげていただけるものと判断し、社外監査役候補者としました。

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案をご承認いただいた場合、当社は、吉戒修一氏との間で、同氏が社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

当社の社外役員の独立性に関する基準・方針

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在および過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者（※）
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり1,000万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり1,000万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者

なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

（※）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

第４号議案　取締役の報酬等の額の改定並びに取締役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成24年6月22日開催の当社第88回定時株主総会において、月額11,000万円以内（うち社外取締役250万円以内）として、ご決議をいただいたものでありますが、取締役の減員及び社外取締役の増員を勘案し、また、本議案にてお願いするストックオプションの導入に伴い、機動的な報酬政策の運用を可能とするため、報酬の限度額の設定を月額から年額に改めたうえ、年額1,100百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）と改定いたしたいと存じます。

また、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることとし、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案いたしまして、取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額220百万円以内として設定いたしたいと存じます。なお、ストックオプションとしての当該報酬等の額は、上記改定後の報酬等の額の範囲内にて設定するものです。

本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であり、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役（社外取締役を除く）の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることを予定しております。

なお、現在の取締役は10名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られますと、取締役は10名（うち社外取締役4名）となります。

記

取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」

という）は100株とする。ただし、本総会終結後、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数
取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数5,000個を、各事業年度において割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の払込金額
新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を割り当てる日の翌日から33年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、原則として、割当日の翌日から3年を経過する日又は取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日以降、新株予約権を行使できるものとする。その他の新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

（ご参考）
当社は、本総会終結の時以降、上記の新株予約権と同内容の新株予約権を、執行役員に対し、発行する予定です。

以　上

インターネット等による議決権の行使のご案内

インターネットによる議決権の行使について

1．インターネットによる議決権の行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権の行使は、パソコンまたは携帯電話により、当社の指定するウェブサイト（下記2.1、以下議決権行使サイトといいます。）をご利用いただくことによってのみ可能です。インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

2 インターネットによる議決権の行使は、株主総会前日の平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

3 同一の議案につき、インターネットにより重複して議決権が行使された場合は、最後に当社に到達したものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

4 同一の議案につき、議決権行使書面とインターネットの両方で議決権が行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権の行使として取り扱わせていただきます。

5 商用プロバイダーをご利用の場合、議決権行使サイトをご利用いただくためには、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となりますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

2．インターネットによる議決権の行使の具体的方法

以下の方法によりインターネットによる議決権を行使願います。

1 議決権行使サイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしてください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2 議決権行使コードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

3 画面の案内に従って、パスワードを入力してください。

※セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更する必要があります。

4 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

(http://www.it-soukai.com/)

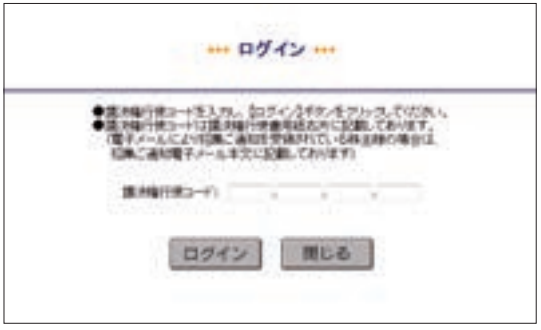

3．セキュリティについて

行使された情報が改竄、盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。
また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようお取扱いにご注意ください。当社より、株主様のパスワードをお問合せすることはございません。

（お問合せ先）
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

1 インターネットによる議決権の行使に関するパソコン等の操作方法のお問合せ
電話（0120）768－524（午前9時～午後9時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

2 その他のお問合せ
電話（0120）288－324（午前9時～午後5時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

【管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含む。）へ】
株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権の行使の方法として、上記のインターネットによる議決権の行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

MEMO

事業報告（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

Ⅰ．当社グループの現況に関する事項

当社グループの事業の経過及びその成果

企業環境

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、先進国では総じてみれば緩やかな回復が続きましたが、昨年の夏頃からの中国の金融不安もあり、中国をはじめとする新興国では全体として景気が減速し、世界経済全体としては緩やかな回復となりました。この間、世界的な株安が起こり、金融市場の混乱がみられました。商品市況は概ね低調に推移しました。原油価格は下落基調をたどりましたが、終盤にはやや反発しました。

米国経済は、設備投資等に弱めの動きもみられましたが、堅調な雇用環境等から、家計部門の消費が下支えとなって景気の回復が続きました。こうした米国経済の回復を背景に、昨年12月には連邦準備制度理事会が利上げを行いましたが、市場に大きな混乱は生じませんでした。

欧州経済は、ドイツ、英国等の主要国で緩やかな回復が続き、景気は持ち直しましたが、ギリシャの債務問題による混乱が金融市場の不安定化を一時的にもたらしました。

アジア経済は、中国が消費、投資、輸出の鈍化により一段と減速したほか、アセアンでも、内外需ともに勢いを欠いた状態が続いたこと等から、全体として弱めの回復となりました。

他地域の新興国経済は、資源輸出国を中心に商品価格の低迷や米国の利上げ等を受けて通貨安が進み、低調に推移しました。

日本経済は、賃金の伸びが低いことから、消費が緩慢になる等、全体的に弱めの動きとなりました。

業績

親会社の所有者に帰属する当期利益は資源市況悪化に伴う減損損失を計上したことを主因に623億円となり、前期の1,056億円から433億円の減益となりました。

オペレーティング・セグメント別の業績をみると、エネルギーにおいて、石油・ガス開発分野における油ガス価下落等により売上総利益が減益となったことや固定資産の減損損失を計上したこと、また金属資源において、チリ銅事業及び豪州鉄鉱石事業における減損損失を計上したこと等により、減益となりました。

売上高

当期の売上高は、石油トレーディング分野等における販売価格の下落により、前期比1兆7,174億円（12.3%）減収の12兆2,080億円となりました。

なお、国際会計基準（以下、IFRSという）に基づく「収益」は、7兆3,003億円と、前期比5,340億円（6.8%）の減収となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期比372億円（5.3%）減益の6,701億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属で減益となりました。

営業利益

営業利益は、売上総利益の減益に加え、円安の影響等で販売費及び一般管理費が増加したことにより、前期比565億円（35.1%）減益の1,042億円となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、チリ銅事業及び豪州鉄鉱石事業において減損損失を計上したことを主因に、前期比581億円（64.6%）減益の318億円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、資源市況悪化に伴う減損損失を計上したことを主因に、前期比433億円（41.0%）減益の623億円となりました。

連結総資産・連結ネット有利子負債（*）

当期末の連結総資産は、前期末比5,554億円減少の7兆1,177億円となりました。連結ネット有利子負債は、前期末比1,252億円減少の2兆7,625億円となりました。

（*）連結ネット有利子負債は、社債及び借入金（流動・非流動）の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	米国会計基準	IFRS			
	第89期	第89期	第90期	第91期	第92期
売上高	10,509,088	10,674,395	13,633,520	13,925,339	12,207,957
親会社の所有者に帰属する当期利益	205,696	130,143	210,945	105,604	62,264
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	118.48円	74.96円	121.52円	60.85円	35.88円
総資産	5,965,086	6,115,783	7,256,085	7,673,064	7,117,686
資本合計	1,188,379	1,203,008	1,531,231	1,678,713	1,415,202

(注) 1. 当社の連結計算書類は、第90期から会社計算規則第120条第1項の規定により、IFRSに準拠して作成しております。なお、ご参考までに、IFRSに準拠した第89期の諸数値を記載しております。
2. 財産及び損益の状況の推移については、IFRSによる用語に基づいて表示しております。
米国会計基準による用語では、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「当社株主に帰属する当期純利益」、「1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益」は「1株当たり当社株主に帰属する当期純利益」、「資本合計」は「純資産」となります。
3. 「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。
4. 「1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」に基づき、算出しております。
5. 第90期の計数は、IFRSにおける新会計基準適用後の計数に修正再表示しております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

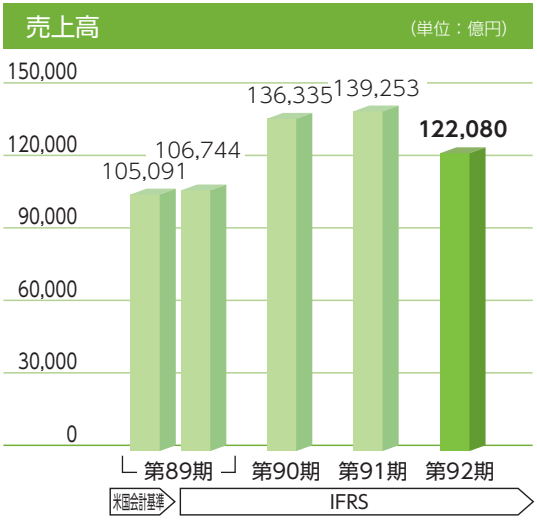

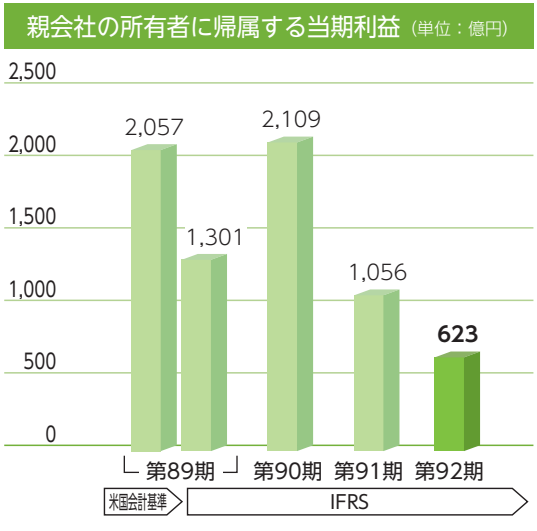

当社の財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

区　分	第89期	第90期	第91期	第92期
売上高	6,589,317	7,901,955	7,328,553	6,127,775
当期純利益	101,641	3,715	6,650	196,212
1株当たり当期純利益	58.54円	2.14円	3.83円	113.05円
総資産	3,566,078	3,734,806	3,672,122	3,696,698
純資産	551,016	462,973	378,071	562,495

（注）1.「1株当たり当期純利益」は、期中の平均発行済普通株式総数（自己株式数控除後）及び「当期純利益」に基づき、算出しております。
2. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

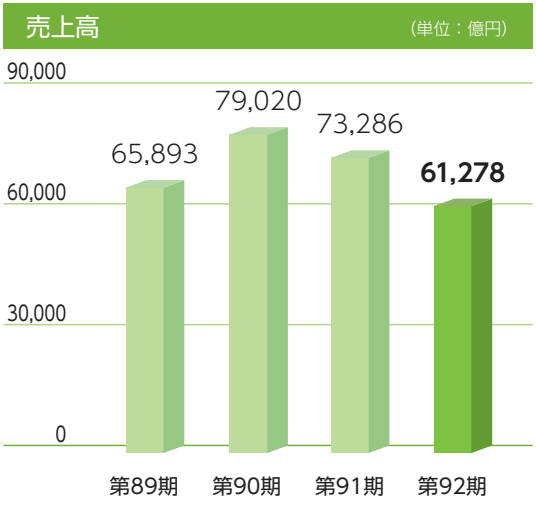

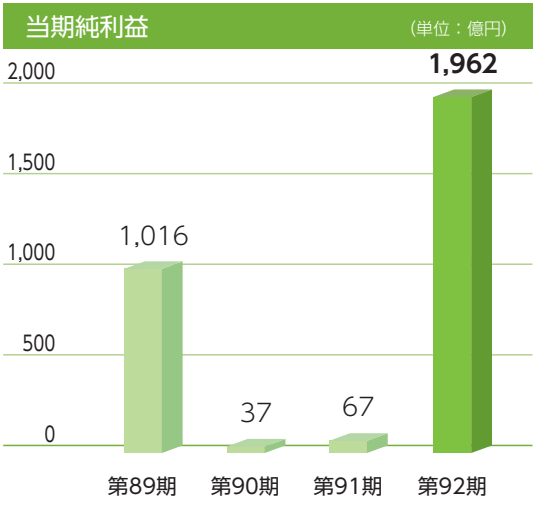

オペレーティング・セグメント情報

期	セグメント	売上高	対外部売上高	セグメント間内部売上高
第92期	生活産業	5,399,327	5,332,850	66,477
	素材	2,347,418	2,237,125	110,293
	エネルギー・金属	2,789,472	2,729,716	59,756
	電力・プラント	432,419	430,369	2,050
	輸送機	908,817	891,953	16,864
	全社及び消去等	330,504	585,944	△255,440
	連結	12,207,957	12,207,957	—
第91期	生活産業	5,580,983	5,527,916	53,067
	素材	2,399,771	2,290,244	109,527
	エネルギー・金属	4,083,261	4,021,637	61,624
	電力・プラント	583,458	582,531	927
	輸送機	907,124	888,974	18,150
	全社及び消去等	370,742	614,037	△243,295
	連結	13,925,339	13,925,339	—

(注) 1. 第92期より、「食料」、「化学品」、「エネルギー」、「金属」、「輸送機」、「電力・インフラ」、「プラント」、「ライフスタイル・紙パルプ」、「情報・金融・不動産」及び「海外支店・現地法人」としていたオペレーティング・セグメントを、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」に再編しております。なお、一部の「海外支店・現地法人」については「全社及び消去等」に含めております。これに伴い、第91期のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。

2. 当社の営業組織は5グループ18本部で構成されており、各グループをオペレーティング・セグメントとしております。生活産業グループは穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流本部及び保険・不動産本部で、素材グループはヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部で、エネルギー・金属グループはエネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部で、電力・プラントグループは電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部で、輸送機グループは航空機・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建設・産業機械本部で構成されております。

3. 「売上高」及び「営業利益又は損失（△）」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。「営業利益又は損失（△）」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」（貸倒引当金繰入額を含む）の合計額として表示しております。

4. セグメント間取引は、通常の市場価格によって行われております。

（単位：百万円）

売上総利益	営業利益又は損失(△)	持分法による投資損益	親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）	セグメントに対応する資産
301,019	77,357	10,514	55,848	1,865,728
190,825	45,223	3,364	31,002	977,988
17,044	△31,249	△63,751	△143,964	1,712,698
53,942	△15,178	66,941	66,431	1,267,565
98,392	25,168	13,977	23,843	799,191
8,864	2,910	779	29,104	494,516
670,086	104,231	31,824	62,264	7,117,686
306,586	81,248	11,441	46,015	2,010,067
176,338	39,707	3,060	18,797	1,032,152
62,166	11,203	6,310	△30,691	2,167,244
56,966	△1,436	42,731	22,612	1,319,380
94,258	19,651	25,243	29,942	878,565
11,004	10,315	1,134	18,929	265,656
707,318	160,688	89,919	105,604	7,673,064

5. 「全社及び消去等」の「親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されないコーポレートスタッフグループをはじめとした本部経費、セグメント間の内部取引消去が含まれております。また、「全社及び消去等」の「セグメントに対応する資産」には、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資産、セグメント間の内部取引消去に関する資産が含まれております。全社目的のための資産は主に、資金調達に関連した現金及び現金同等物、全社目的で保有しているその他投資、固定資産等により構成されております。
6. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

当社グループの主要な事業内容

当社グループは、国内外のネットワークを通じて、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引のほか、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント別事業の状況

生活産業

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）

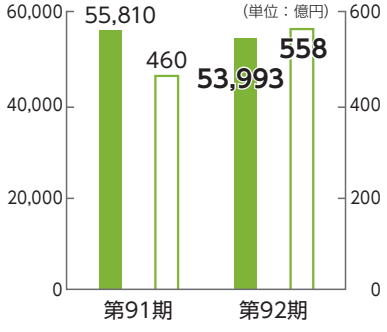



穀物輸出エレベーター（米国）

穀物分野では、米国のガビロン社、コロンビア・グレイン社、ブラジルのテルログ社を拠点とする集荷網と当社独自の販売網を最大限に活用し、更なる取扱数量の拡大を実現しました。食品分野では、国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）と資本・業務提携に合意し、国分首都圏株式会社への出資を実施しました。業界の垣根を越えた競争が進む国内食品流通事業分野において、更なる営業基盤の強化・拡充に取り組んでいます。ユニフォーム分野では、丸紅メイト株式会社が販売拡大のため三星商事株式会社の全株式を取得しました。ゴム分野では、タイのタイヤ小売事業ビークイック社が新規に13店舗を出店し、順調に店舗数を拡大しています。情報・物流分野では、IoT・ビッグデータ等を活用して、国内外のBtoC領域を含めた新たなビジネスの創出を推進しております。また、ヘルスケア・メディカル事業部を新設し、同分野における新規事業の開拓に注力しています。金融分野では、ファンドやリートを通じて積極的な投資活動を行いました。不動産分野では、三井不動産レジデンシャル株式会社や森ビル株式会社と共同で横浜市での複合大規模開発事業への参画を果たしました。

素材

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）

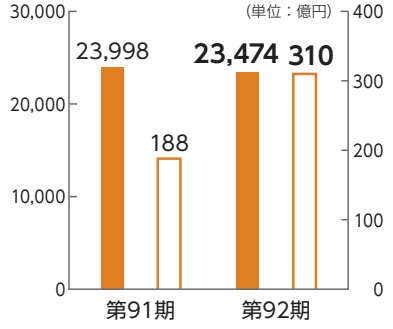



ヘレナケミカル社が所有する液体肥料貯蔵タンク（米国）

農業資材分野では、米国のヘレナケミカル社による販売拠点の買収等を積極的に進め、収益を確保しました。同社は引き続き新規顧客の獲得並びにサービス事業の拡充により、販売網の強化・拡大を進めています。また、同分野では、ミャンマーにおいて成長する内需を取り込むため、肥料の輸入加工販売を行う丸紅ミャンマーファーティライザー社を設立しました。石油化学・合成樹脂分野では、石油化学製品等の価格動向を的確に捉えることで順調にトレード収益を積み上げました。スペシャリティケミカル分野では、太陽電池市場において原料から製品の販売までグローバルに展開してきた知見とネットワークを活かし、太陽光発電システムの拡販を進めています。紙パルプ分野では、ミャンマーで段ボール加工を行う王子GSパッケージングヤンゴン社が稼動し、また、マレーシアにおいても段ボール加工販売会社ダズンペーパー社へ出資参画する等、引き続き「植林から紙製品の製造、トレードまで」バリューチェーン全体への取り組みを強化する一方、バイオマス燃料用の木材チップ、ペレット等新規分野での事業検討も進めています。

エネルギー・金属

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）

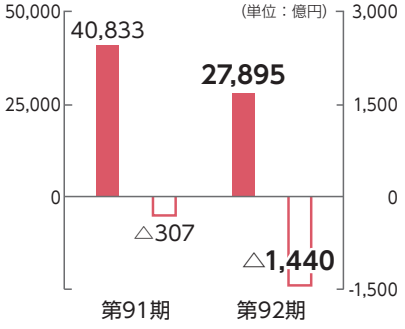



ロイヒル鉄鉱山（豪州）

金属資源分野では、豪州のロイヒル鉄鉱山とチリのアントコヤ銅鉱山がともに生産・出荷を開始しました。今後は両事業のフル生産体制構築に向けて操業の効率化・安定化を推進していきます。また、炭鉱、銅鉱山、アルミ製錬等既存事業のコスト削減・操業効率化による資産価値向上に加え、新たにチリのエンクエントロ銅鉱床を取得する等、長期的観点から事業基盤の強化を図っています。石油・ガス開発分野では、適切なコストマネジメント・業務効率化による資産価値向上に注力し、生産量を維持・拡大しています。天然ガス液化事業では、既存のカタール、赤道ギニア、ペルー、パプア・ニューギニア案件が安定操業を続けています。トレーディング分野においては、国内外のトレードインフラやネットワークを駆使しながら、石油製品、LNG、ウラン、鉄鋼製品、鉄鉱石、石炭、銅地金、アルミ地金等のトレード収益拡大に向けた取り組みを強化しています。事業の収益性を慎重に見極めながら資源開発とトレードの両輪を組み合わせ、中長期的な視点に基づいた収益基盤強化を進めます。

電力・プラント

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）

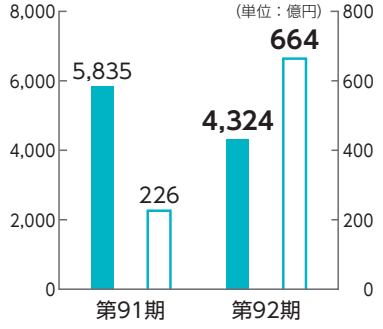



ウェスタモスト・ラフ洋上風力発電所（英国）

海外電力事業分野では、英国で2件目の洋上風力発電事業となる、ウェスタモスト・ラフ発電所が操業を開始しております。また、チリ・アタカマ砂漠にて建設中のラベリント太陽光発電所に出資参画し、成長著しい南米市場へ新規参入しました。インドネシアではチレボン石炭火力発電所拡張プロジェクトの長期売電契約を客先と締結し建設工事に着手しました。国内電力事業分野では、3件のメガソーラー発電所、並びに5箇所の小水力発電所が新たに竣工しています。また、国内電力小売事業では、本年4月より子会社である丸紅新電力株式会社を通して一般家庭向け電力小売事業にも参入しております。エネルギー・環境インフラ分野では、ブラジルにて4件目となるFPSO*傭船事業へ参画を実現、また、欧州での化学工場向け熱電併給事業での取り組みを拡大しました。プラント分野では、ロシアでの港湾石炭搬出設備の追加納入契約、タイでの製紙工場向け発電プラント納入契約を締結したほか、タイ・バンコク都市鉄道案件では車両全21編成63両の出荷が完了し、本年8月開業の予定です。

＊FPSO:浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備

輸送機

■ 売上高
□ 親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失（△）

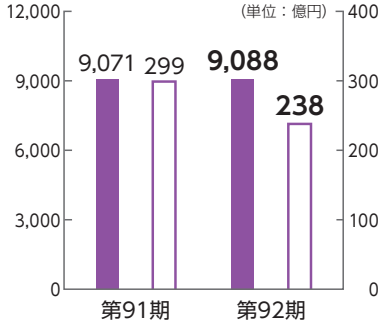



冷凍・冷蔵トレーラーのリース・レンタル事業（米国）

航空機分野では、好調な業績を続けている米国の大手航空機リース事業において、株式を追加取得し、収益基盤を強化しました。自動車分野では、アセアンや米州において、自動車輸入販売代理店や周辺関連事業等、今後の成長が期待できる地域・分野への投資を拡大しました。リース事業分野では、米国における冷凍･冷蔵トレーラーのリース･レンタル事業において、機能強化・事業規模の拡大を進めています。建設機械分野では、ミャンマーにおいて、現地パートナーとの合弁で建設機械レンタル会社を設立し、汎用機器分野では、欧州においてアフターマーケット事業の拡大を行いました。産業機械分野においては、デジタルサイネージの国内大手パートナーとの資本提携を果たす等、新規領域への拡大も進め、将来への布石を打ちました。上記の各分野に加えて、船舶分野、設備機械分野においても、トレードビジネスをベースとした収益力強化に取り組んでおり、グループ全体で景気変動の影響を受けにくい収益構造への転換を進め、安定収益の積上げを行っています。

当社グループが対処すべき課題

経済概況

来期の経済環境を展望しますと、先進国では米国の堅調な内需等を背景に回復が継続する一方、新興国では足元での中国経済の減速や中期的な成長期待の弱まりから停滞感がみられます。世界経済全体では、総じてみると緩やかに回復するものの、中国経済の先行きや資源価格の動向等に留意する必要があります。商品市況は、軟化した需給環境が徐々に締まっていくとみられることから、総じてみると低水準ながらも持ち直す見通しです。

日本では、緩やかに回復へ向かう世界経済を背景にした輸出の増加等も見込まれますが、景気の回復は緩やかなものになる見通しです。

中期経営計画「Global Challenge 2015」について

当社グループは、2013年4月より3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2015」を遂行してきました。「Global Challenge 2015」では『経営資源の最大効率化』、『海外事業の強化・拡大』、『経営主導による人材戦略の更なる推進』の3つを重点施策として掲げ、持続的成長と企業価値の最大化を実現するべく、各種施策を推進してきました。

当期では、合計で約2,300億円の新規投融資を実行しました。主な内容としては、米国・英国におけるエネルギー権益案件、英国における洋上風力発電事業、国内における太陽光発電事業等です。

当期の各経営指標は、多額の減損損失を計上したことを主因に、親会社の所有者に帰属する当期利益は期初予想1,800億円に対し623億円となる等、大幅な減益・悪化となりました。

経営指標	期初予想（2015年5月8日公表）	当期実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	2015年度 1,800億円	623億円
連結ネットD/Eレシオ	2015年度末 1.6倍程度	1.95倍
ROE	11%程度	4.39%
ROA	2.3%程度	0.84%

新中期経営計画「Global Challenge 2018」では、親会社の所有者に帰属する当期利益・PATRAC・営業キャッシュフローの長期的拡大、財務基盤の更なる強化を達成すべく、役員・社員一丸となり、全力で取り組んでまいります。

新中期経営計画「Global Challenge 2018」について

当社グループは、2020年に向けた当社グループの在り姿と、新たな経営指針を明示した3ヵ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」を策定し、本年4月よりスタートしております。「Global Challenge 2018」では、既存事業の一層の拡大を図るとともに、将来、当社グループの中核となり得る新規事業を戦略的に推進し、“成長し続ける丸紅グループ”を実現します。

新中期経営計画「Global Challenge 2018」では、2020年の在り姿を見据え、「事業・投資指針」、「キャッシュフロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「当社グループ人材戦略」の5つの経営指針を定めており、各指針の概要は以下の通りです。

「事業・投資指針」

長期的な収益拡大の基盤を世界各国・地域に据え、ビジネスモデル毎に異なる経営環境・事業特性に対応した事業・投資戦略を推進します。

「キャッシュフロー経営」
　営業キャッシュフローの極大化により成長投資余力を高めます。また、新たな事業投資が生み出す収益・キャッシュとともに、大きな成長が見込めない事業が生むキャッシュを次代の成長事業へ再投資することで、企業価値の最大化を図ります。

「ポートフォリオ指針」
　成長を担う事業、安定的な収益を生む事業、ボラティリティのある事業のバランスを考慮しつつ、長期的に収益成長し、かつ厳しい経営環境においても、親会社の所有者に帰属する当期利益3,000億円を確保できるポートフォリオを構築します。また、既存事業の収益力強化により、成長計画を確実に実現し、事業価値の向上を図るとともに、ノンコア事業から撤退し、資産の優良化を図ります。

「海外戦略の強化」
　米国を中心とする先進国、中間層が厚みを増すアセアンを重点市場とし、将来への布石としてサブサハラ地域へ積極的に取り組みます。

「当社グループ人材戦略」
　グローバルの中で勝ち抜ける強い人材を登用・育成します。また、グループ内ダイバーシティを一層推進し、人材の登用・配置を行うことで、個々の人材が、仕事に誇りとやりがいを持てる企業グループを目指します。

目標とする経営指標
　「Global Challenge 2018」における目標は次の通りです。

経営指標	目標
親会社の所有者に帰属する当期利益	2018年度 2,500億円 (非資源　2,300億円以上)
配当後フリーキャッシュフロー (連結ネットD/Eレシオ)	2016年度～2018年度の3ヵ年累計黒字化 (2018年度末 1.3倍程度)
ROE	10%以上
連結配当性向	親会社の所有者に帰属する当期利益の25%以上

　また、「セールス＆マーケティング事業」、「ファイナンス事業」、「安定収益型事業」、「資源投資」の4つのビジネスモデルに対し、「Global Challenge 2018」の3ヵ年で1兆円程度の新規投融資を行う計画です。

資金調達の状況

当社グループは、当社及び国内金融子会社である丸紅フィナンシャルサービス株式会社を中心に資金調達を行っております。当社においては、金融機関からの長期・短期の借入、短期社債（電子CP）の発行に加え、総額500億円の円建無担保社債を発行いたしました。また、丸紅フィナンシャルサービス株式会社においては、金融機関からの長期・短期の借入を行っております。さらに、海外金融子会社・現地法人・その他の連結子会社等においても、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

連結ネット有利子負債は、前期末比1,252億円減少し、2兆7,625億円となりました。

主要な借入先

（単位：百万円）

借入先名	当期末借入残高
明治安田生命保険相互会社	162,100
株式会社みずほ銀行	139,319
株式会社三井住友銀行	117,546
株式会社日本政策投資銀行	117,460
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	112,739
日本生命保険相互会社	112,409
第一生命保険株式会社	101,268
三井住友信託銀行株式会社	94,693
株式会社国際協力銀行	87,722
住友生命保険相互会社	52,200

（注）1．借入残高は、当社及び丸紅フィナンシャルサービス株式会社の借入残高の合計額となっております。
2．金額は、百万円未満を四捨五入しております。

設備投資等の状況

当期において、当社の連結子会社Marubeni Oil & Gas (USA) Inc.が米国メキシコ湾の原油・ガス資源の開発のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は857億円となりました。また、当社の連結子会社Marubeni North Sea Limitedが英国領北海での原油・ガス資源の開発のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は286億円となりました。また、当社の連結子会社日本洋上風力株式会社が洋上風力据付船の建造のために追加投資を行いました。この結果、当該設備の増加額は221億円となりました。

重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

子会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
MXモバイリング株式会社	1,000	100.00	携帯電話及び関連商品等の販売
株式会社山星屋	2,200	75.62	菓子卸業
丸紅エネルギー株式会社	2,350	66.60	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸
日清丸紅飼料株式会社	5,500	60.00	飼料の製造・販売
(海外)	千外貨	%	
丸紅米国会社	353,273 US$	100.00	内外物資の輸出入・国内販売
Axia Power Holdings B.V.	27 US$	100.00	海外電力資産持株会社
Gavilon Agriculture Investment, Inc.	2,751,634 US$	100.00	Gavilonグループ（穀物・肥料等の集荷・販売業）の統括会社
Helena Chemical Company	103,765 AU$	100.00	農業資材の販売及び各種サービスの提供
Marubeni Los Pelambres Investment B.V.	24 US$	100.00	チリにおける銅事業への投資
Marubeni Oil & Gas (USA) Inc.	0 US$	100.00	原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売

(注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
3. Gavilon Agriculture Investment, Inc.は、当社グループが従来より保有しており、平成28年3月31日、Gavilon Agriculture Holdings,Co.と合併しております。

関連会社	資本金	持分比率	主要な事業内容
(国内)	百万円	%	
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	30,000	50.00	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工
株式会社東武ストア	9,022	33.49	小売業
イオンマーケットインベストメント株式会社	100	28.18	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社向け投資目的会社
片倉コープアグリ株式会社	4,214	20.12	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売
(海外)	千外貨	%	
TeaM Energy Corporation	12,162 US$	50.00	フィリピンにおける発電事業
Lion Power (2008) Pte. Ltd.	1,161,995 S$	42.86	シンガポール・Senoko Energy Pte. Ltd.向け投資目的会社

(注) 1. 資本金は、円貨表示のものについて百万円未満を、外貨表示のものについて表示単位未満を、それぞれ四捨五入しております。
2. 持分比率には、当社連結子会社及び持分法適用関連会社経由で保有する持分比率を含めて合計を記載しております。
3. 平成27年10月1日、片倉チッカリン株式会社はコープケミカル株式会社と合併し、片倉コープアグリ株式会社と商号変更しております。

企業結合の状況

区　　分	第89期	第90期	第91期	第92期
連結子会社	290社	303社	303社	299社
持分法適用関連会社	151社	150社	149社	149社

(注) 連結子会社及び持分法適用関連会社数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社はその数から除外しております。

当社グループの主要拠点等

国内

当社本社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号
当社支社・支店・出張所	北海道支社、東北支社、名古屋支社、大阪支社、中国支社、九州支社等11ヵ所

海外

当社支店・出張所	ヨハネスブルグ支店、イスタンブール支店、シンガポール支店、クアラルンプール支店、バンコック支店、マニラ支店等58ヵ所
現地法人	丸紅米国会社、丸紅欧州会社、丸紅アセアン会社、丸紅中国会社等30の現地法人及びこれらの支店・出張所等32ヵ所

(注) 1. 当社グループの主要な会社の状況は、本冊子30頁の「重要な子会社の状況その他の重要な企業結合等の状況」に記載のとおりです。
2. 平成28年4月1日付の組織変更により、海外の当社支店・出張所は57カ所、海外の現地法人の支店・出張所等は33ヵ所になっております。

当社グループの従業員の状況

当社グループの従業員数

区分	第89期	第90期	第91期	第92期
従業員数	33,566名 [9,371名]	39,465名 [10,531名]	38,830名 [9,095名]	39,914名 [7,973名]

(注) 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

区分	第89期	第90期	第91期	第92期
従業員数	4,166名	4,289名	4,379名	4,437名
平均年令	41.9歳	41.7歳	41.5歳	41.4歳
平均勤続年数	17.0年	16.8年	16.7年	16.7年

(注) 上記人数には、国内出向者、海外店勤務者・海外出向者・海外研修生が含まれております。
なお、第92期の人数には、国内出向者584名、海外店勤務者・海外出向者・海外研修生880名が含まれております。
また、第92期には上記4,437名のほかに、海外店現地社員が433名おります。

Ⅱ．会社の株式に関する事項

発行可能株式総数

4,300,000,000株

発行済株式の総数

第89期	第90期	第91期	第92期
1,737,940,900株	1,737,940,900株	1,737,940,900株	1,737,940,900株

株主数

第89期	第90期	第91期	第92期
137,441名	143,517名	193,690名	214,506名

大株主の状況

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	82,314	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	73,238	4.21
BANK JULIUS BAER SG S／A SUHAIL SALIM ABDULLAH AL MUKHAINI BAHWAN A／C 2	47,982	2.76
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	42,083	2.42
明治安田生命保険相互会社	41,818	2.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	36,002	2.07
株式会社みずほ銀行	30,000	1.72
バークレイズ証券株式会社	25,000	1.44
東京海上日動火災保険株式会社	24,930	1.43
第一生命保険株式会社	24,475	1.41

（注）1．持株数は、千株未満を切り捨てております。
2．持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

株主分布状況

所有者別分布状況

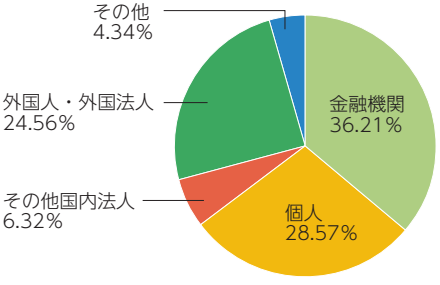

所有株数別分布状況

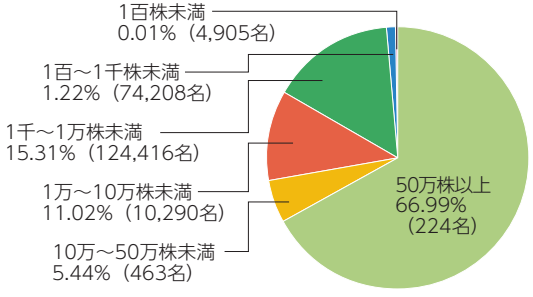

（注）上記の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ⅲ．会社役員に関する事項

取締役及び監査役の氏名等

（平成28年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	朝田　照男	
※ 取締役社長	國分　文也	
※ 取　締　役	秋吉　　満	生活産業グループCEO、ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス株式会社取締役
※ 取　締　役	山添　　茂	電力・プラントグループCEO
◇※ 取　締　役	岩佐　　薫	輸送機グループCEO
※ 取　締　役	川合　紳二	エネルギー・金属グループCEO
※ 取　締　役	松村　之彦	CFO（広報部・経理部・営業経理部・財務部担当役員）、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
◇※ 取　締　役	南　　晃	CAO（総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部・貿易管理部担当役員）、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
※ 取　締　役	寺川　　彰	CSO（人事部・経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員）、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、役員処遇委員会委員長、投融資委員会副委員長
※ 取　締　役	髙原　一郎	素材グループCEO
取　締　役	北畑　隆生	株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役
取　締　役	黒田由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役、三井化学株式会社取締役
常勤監査役	榎　　正博	
◇ 常勤監査役	葛目　　薫	
監　査　役	末綱　　隆	東鉄工業株式会社取締役
監　査　役	根津　嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長、株式会社東武ストア取締役、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役
監　査　役	高橋　恭平	昭和電工株式会社取締役会長

（注）1．※印の各氏は、代表取締役であります。
2．◇印の各氏は、平成27年6月19日開催の第91回定時株主総会において、新たに選任され就任しました。
3．北畑隆生及び黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
4．末綱隆、根津嘉澄及び髙橋恭平の各氏は、社外監査役であります。
5．北畑隆生、黒田由貴子、末綱隆、根津嘉澄及び髙橋恭平の各氏は、金融商品取引所が定める独立役員の要件及び本冊子12頁に記載の「当社の社外役員の独立性に関する基準・方針」を充足するため、当社は各氏を独立役員に指定し、当社が上場している金融商品取引所に届け出ております。
6．① 監査役榎正博氏は、当社の営業経理部担当役員、経理部担当役員補佐、投融資委員会副委員長を歴任し、投融資案件を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
② 監査役葛目薫氏は、当社の執行役員人事部長、執行役員監査部長を歴任し、幅広い実務経験に加えて、当社グループの広範囲な案件・取引を財務・会計的側面からも審査する職務に従事する等、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
③ 監査役末綱隆氏は、警察庁長官官房会計課長、同庁長官官房首席監察官、警視庁副総監等を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
④ 監査役根津嘉澄氏は、長年にわたる企業経営者及び他会社における監査役としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
⑤ 監査役髙橋恭平氏は、長年にわたる企業経営者としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7．黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
8．崎島隆文氏は平成27年6月19日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって監査役を退任しました。
9．川合紳二及び松村之彦の各氏は平成28年4月1日付をもって取締役を辞任しました。
10．「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流本部及び保険・不動産本部を、「素材グループ」は、ヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空機・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建設・産業機械本部を、それぞれ総称しております。

11.当事業年度中に以下のとおり取締役及び監査役の重要な兼職の状況の異動がありました。

地　位	氏　名	異動の明細	異動年月日
取　締　役	黒田由貴子	三井化学株式会社取締役に就任しました。	平成27年6月24日
監　査　役	末綱　隆	東鉄工業株式会社取締役に就任しました。	平成27年6月24日

12.平成28年4月1日現在の執行役員の「氏名、地位及び担当」は次のとおりです。

執行役員

（平成28年4月1日現在）

地　位	氏　名	担　当
※社　長	國分　文也	
※副社長執行役員	秋吉　満	生活産業グループCEO
※副社長執行役員	山添　茂	CSO（人事部・経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員）、秘書部担当役員補佐、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
※専務執行役員	岩佐　薫	輸送機グループCEO
専務執行役員	松村　之彦	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
専務執行役員	岩下　直也	欧阿CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	鳥居　敬三	社長補佐
常務執行役員	桒山　章司	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
常務執行役員	田中　一紹	中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長
※常務執行役員	南　晃	CAO（総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部担当役員）、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長
常務執行役員	柿木　真澄	電力・プラントグループCEO
※常務執行役員	寺川　彰	素材グループCEO
※常務執行役員	髙原　一郎	エネルギー・金属グループCEO
常務執行役員	石附　武積	金属資源本部長
常務執行役員	小林　武雄	紙パルプ本部長
常務執行役員	郡司　和朗	経理部長
常務執行役員	河村　肇	プラント本部長
常務執行役員	矢部　延弘	CFO（広報部・経理部・営業経理部・財務部担当役員）、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長
常務執行役員	宮田　裕久	電力本部長
常務執行役員	山﨑　康司	食品本部長
常務執行役員	Michael McCarty（マイケル・マッカーティ）	ヘレナ事業本部長、Helena Chemical Company, President & CEO

（注）※印の各氏は、代表取締役であります。

執行役員

（平成28年4月1日現在）

地　位	氏　名	担　当
執行役員	田邉　治道	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執行役員	伊佐　範明	人事部長
執行役員	橋本　雅至	大阪支社長
執行役員	藏元　正隆	中東統括
執行役員	小林　伸一	大洋州統括、丸紅オーストラリア会社社長
執行役員	相良　明彦	エネルギー第二本部長
執行役員	株本　幸二	情報・物流・ヘルスケア本部長
執行役員	氏家　俊明	建機・産機本部長
執行役員	熊木　　毅	名古屋支社長
執行役員	岡田　英嗣	エネルギー・環境インフラ本部長
執行役員	酒井　宗二	エネルギー第一本部長
執行役員	古賀久三治	自動車・リース事業本部長
執行役員	水本　圭昭	穀物本部長
執行役員	島﨑　　豊	秘書部長　兼　広報部長
執行役員	冨田　　稔	航空・船舶本部長
執行役員	堀江　　順	化学品本部長
執行役員	及川健一郎	保険・金融・不動産本部長

（注）「生活産業グループ」は、穀物本部、食品本部、ライフスタイル本部、情報・物流・ヘルスケア本部及び保険・金融・不動産本部を、「素材グループ」は、ヘレナ事業本部、化学品本部及び紙パルプ本部を、「エネルギー・金属グループ」は、エネルギー第一本部、エネルギー第二本部、鉄鋼製品事業本部及び金属資源本部を、「電力・プラントグループ」は、電力本部、エネルギー・環境インフラ本部及びプラント本部を、「輸送機グループ」は、航空・船舶本部、自動車・リース事業本部及び建機・産機本部を、それぞれ総称しております。

取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定いたします。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。

社外取締役を除く取締役の基本報酬は、固定報酬部分と、前事業年度における業績に連動した業績連動報酬部分から構成されております。固定報酬は、各取締役の役位等に応じたベース額に定量面・定性面の個人評価を反映して決定します。業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

- 前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円未満の場合
  0
- 前事業年度の連結純利益が1,000億円以上の場合
  連結純利益に応じて比例的に増加する乗率をベース額に乗じた金額

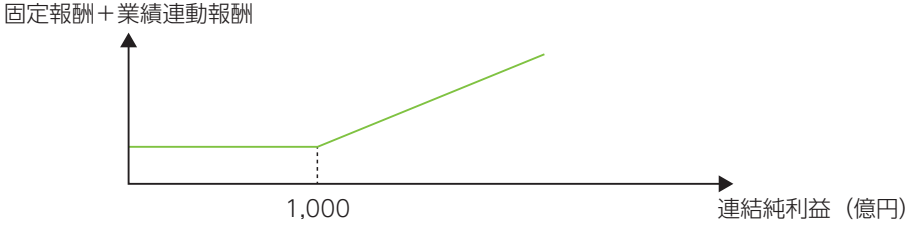

また、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬につきましては、固定報酬のみから構成されております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数	報酬等の額
取　締　役	12人	735百万円
監　査　役	6人	108百万円
合　　計	18人（うち社外5人）	843百万円（うち社外60百万円）

(注) 1. 金額は、百万円未満を四捨五入しております。
2. 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分月額110百万円（うち社外取締役分2.5百万円）」及び「監査役分月額12百万円」（いずれも平成24年6月22日開催の第88回定時株主総会決議）であります。
3. 当社は、平成19年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金はありません。

社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社外取締役	北畑　隆生	株式会社神戸製鋼所取締役、セーレン株式会社取締役、日本ゼオン株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外取締役	黒田由貴子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役、株式会社CAC Holdings取締役、三井化学株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	末綱　隆	東鉄工業株式会社取締役	特別の関係はありません。
社外監査役	根津　嘉澄	東武鉄道株式会社代表取締役社長、株式会社東武ストア取締役、東京急行電鉄株式会社取締役、株式会社松屋取締役、富国生命保険相互会社監査役、株式会社ゆうちょ銀行取締役	東武鉄道株式会社は、当社が出資する株式会社東武ストアの共同出資者であり、また、不動産に関する事業において当社と競業関係にあります。
社外監査役	高橋　恭平	昭和電工株式会社取締役会長	特別の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	北畑　隆生	当期開催の取締役会19回のうちの18回に出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外取締役	黒田由貴子	当期開催の取締役会19回のうちの18回に出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	末綱　隆	当期開催の取締役会19回のうちの18回及び監査役会のすべてに出席し、主に官界においての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	根津　嘉澄	当期開催の取締役会19回のうちの17回及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役	高橋　恭平	当期開催の取締役会19回のうちの17回及び監査役会のすべてに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と、その経験を通して培われた高い識見に基づき、適宜発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役北畑隆生及び社外取締役黒田由貴子の各氏並びに社外監査役末綱隆、社外監査役根津嘉澄及び社外監査役高橋恭平の各氏との間で、各氏が社外取締役又は社外監査役としての責務を十分に果たせるよう、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

Ⅳ．会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

丸紅株式会社（以下、丸紅という）は、社是及び経営理念※に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）から成る企業集団（以下、丸紅グループという）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑴コーポレート・ガバナンス

①取締役及び取締役会

- 取締役会による取締役の監督
- 取締役会議長に原則として、代表権・業務執行権限を有さない会長が就任
- 取締役会による取締役の担当の決定
- 取締役による取締役会への業務執行状況報告（3カ月に一度以上）
- 取締役の任期一年
- 社外取締役の選任
- 執行役員制による業務執行の効率化及びグループCEOによる会社の全般的経営への参画と担当グループ業務全般の統轄

②監査役及び監査役会

- 監査役及び監査役会による取締役の職務執行の適正性監査

⑵コンプライアンス

①コンプライアンス体制

- 丸紅行動憲章、コンプライアンスマニュアル他グループ共通の行動規範の策定
- コンプライアンス委員会他各種委員会による諸施策

②内部通報制度

- 「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」の設置

③反社会的勢力との関係遮断

- 反社会的な活動・勢力との一切の関係遮断

⑶内部監査

- 社長直轄の監査部による内部監査、全社における自己点検及び監査部監査の取締役会報告

⑷懲戒処分

- 役員処遇委員会及び賞罰審査委員会に諮った上での厳正な処分

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

⑴情報の保存及び管理並びに情報流出防止

- 文書等管理規程を整備し、保存対象文書等、保存期間、文書等管理責任者を設定

⑵情報の閲覧

- 役員及び監査役は保存文書等をいつでも閲覧可能

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

⑴職務権限の原則

- 役員・社員の職務権限を明確に規定

⑵稟議制度

- 職務権限規程及び稟議規程に基づき個別案件を投融資委員会にて審議、経営会議に付議、社長決裁。更に案件重要度等に応じ取締役会で承認。重要案件をフォローアップし、経営会議へ定期報告

⑶リスク評価

- 定量化可能リスクについては、統合リスク管理を実施
- 定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等により管理

⑷危機管理

- 自然災害等重大事態発生に対処するため、事業継続計画を策定し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

⑴経営方針、経営戦略及び経営計画

- 丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を設定

⑵経営会議

- 経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項を審議

⑶営業グループ及びコーポレートスタッフグループ

- 営業グループ制を導入し、グループCEOに権限を委譲
- コーポレートスタッフグループが各専門分野にて営業グループを管理・牽制・支援

⑷職務権限・責任の明確化

- 取締役会及び諸規程にて役員の担当及び各役員・従業員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを設定

※ 社　　是：「正」(公正にして明朗なること)
「新」(進取積極的にして創意工夫を図ること)
「和」(互いに人格を尊重し親和協力すること)

経 営 理 念：「丸紅は社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

⑴丸紅グループ運営体制
- ●グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者の決定
- ●グループ会社の経営体制に係る指針の決定
- ●グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告
- ●グループ各社の損失の危険の適切な管理
- ●グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保
- ●グループ各社の法令等遵守を確保

⑵コンプライアンス
- ●コンプライアンス委員会によるグループ会社コンプライアンス活動の支援・指導
- ●全グループ社員への「勇気の扉」、「Marubeni Anti-Corruption Hotline」開放

⑶財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備
- ●内部統制委員会の活動等を通じ、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制の整備
- ●グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされる体制の整備
- ●開示委員会を設置し、適時適正な情報開示体制の整備

⑷監査
- ●監査部による丸紅グループ各社往査
- ●監査役及び会計監査人による丸紅グループ各社の監査・会計監査の実施

⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

⑴監査役室の設置
- ●監査役室及び監査役の業務補助者の設置

⑵監査役室員の人事
- ●監査役室員の人事（異動、評価、懲戒処分等）について、監査役への事前報告
- ●監査役室員の人事についての監査役による変更申し入れ

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

⑴監査役による重要会議への出席
- ●監査役による取締役会・経営会議その他重要会議への出席

⑵役員・社員による監査役への報告
- ●社長・監査役ミーティングの定期的開催
- ●取締役、グループCEO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長による監査役に対する業務執行状況報告
- ●丸紅に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときの役員による監査役への報告
- ●グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制の整備
- ●監査役の報告要請に対する協力
- ●監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

⑴監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連係
- ●監査役による監査部及び会計監査人の監査計画の事前受領並びに定例会議による監査方針及び監査結果報告に係る意見交換
- ●監査役による丸紅グループ各社監査役との連係

⑵外部専門家の起用
- ●監査役による弁護士等外部アドバイザーの任用

⑶監査費用
- ●監査役からの求めに応じ、外部専門家の費用その他監査役の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは償還又は債務の処理を実施

平成18年5月12日　制定
平成28年4月27日　改正

内部統制の運用状況の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

丸紅は、『正義と利益のどちらかを取らねばならない状況に遭遇したら、迷わず正義を貫け』という基本原則を掲げ、それを具体化したコンプライアンス・マニュアルを作成し、法令の制定・改廃や経済・社会の動向に応じて毎年見直しを行っています。当期もコンプライアンス・マニュアルを改訂し、これを遵守する旨の宣誓書を役員・従業員全員より取得しました。

コンプライアンス委員会では、前期のコンプライアンス活動計画のレビューを行うとともに当期のコンプライアンス活動計画を策定し、当該計画に基づき、上記宣誓書提出前のコンプライアンス・マニュアル研修、e-Learningによるカルテル防止研修、海外9拠点でのコンプライアンス研修等を実施しました。また、コンプライアンス・ウィークを設けて、コンプライアンス意識の向上を図りました。

内部監査については、内部監査規程及び監査実施計画に基づき、監査部が本社営業部17件、海外現地法人・支店4件、丸紅グループ各社61件の監査を実施しました。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書等管理規程に基づき、文書等管理責任者が株主総会及び取締役会の議事録を含む所定の保存対象文書等を所定の保存期間保存しており、文書等管理の自己点検も実施しました。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

役員及び役職者は、取締役会の決議による業務担当、職務権限規程及び業務分掌規程等の定めに従い、各職務及び業務に係るリスク管理を行いました。

稟議案件を審議する投融資委員会を当期は26回開催し、PATRAC、IRRガイドライン等の定量基準に加え、関係コーポレートスタッフグループ各部の専門的見地からの分析等を通じ、案件の精査を行いました。また、稟議案件の実施状況の取締役会への報告に加え、申請内容・決裁条件との乖離案件の早期把握と問題事項処理への迅速な対応を促進するため、稟議案件モニタリング・フォローアップを実行しています。

また、与信管理規程及びカントリーリスク取引管理規程に基づき、国・地域・取引先等に関する信用・投資リスクについて定期的に分析し、リスク評価を行っているほか、適宜管理基準の見直しを行いました。また、リスクアセットや商品ポジション等の把握を通じてリスク管理の継続強化を図りました。

情報セキュリティについては、e-Learning研修による意識の強化やIT利用に係るルール等による従来の統制に加え、情報漏洩リスクを防ぐため、インターネットからの不正侵入を防御するシステムの刷新、社外パソコンへのデータ保存を制御するシステムの導入等の施策を講じました。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画“GC2018”（2016～2018年度）の目標経営指標及び各種施策を決定し、その実行に向けて職制ラインを通じて浸透を図りました。

経営会議を当期は31回開催し、全社的重要事項を審議したほか、営業グループ毎のグループ別経営会議を2回開催し、各組織の目標設定及びその進捗状況の管理を実施しました。

取締役会決議により取締役の担当並びに執行役員の選任及びその担当を決定し、職務権限規程の定めに従い、効率的な意思決定及び業務執行をしています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

丸紅は、事業会社規程に基づき、丸紅グループ各社の経営実態の把握及び同社に対する指導・監督に努めています。そのため、丸紅グループ各社に対し、諸規程及び業務手続等の適切な整備・運用の指導、内部統制関連項目を含む自己点検の実施指導とその結果の検証・改善指導、帳簿・与信レビューの開催指導等の施策を講じているほか、丸紅グループ各社の重要な決裁事項に関する意見照会制度を通じて適宜当社の意見を表明しています。また、主要な丸紅グループ各社には適宜役員や出向者を派遣し、実効的な指導・監督に努めています。内部統制委員会を当期は2回開催し、丸紅グループ各社の内部統制のモニタリングを実施したほか、丸紅グループ各社との間で、重大な損失やコンプライアンス問題等が発生した場合の当社への報告や上記意見照会制度に基づく当社への意見照会の徹底等を同社に義務づける確認書を締結しました。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の人員が主務として監査役の業務を補助しています。同人員のうち総合職の人事評価は監査役が最終評価を行いました。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

社長と監査役のミーティングを定期的に開催し、業務執行状況の報告及び意見交換を行いました。取締役、本部長、コーポレートスタッフグループ部長及び海外統括・総代表の監査役に対する業務執行状況報告も行いました。

非業務執行役員である会長と監査役のミーティングを定例化し、意見交換を行いました。

コンプライアンス統括規程において、重大なコンプライアンス違反の監査役への報告義務や、役員・従業員によるコンプライアンス事案の報告・調査協力義務を定めるとともに、役員・従業員が当該報告・協力その他コンプライアンスに適った行動を行ったことを理由に不利益な処遇を受けない旨を明記しました。また、上記5に記載の確認書において、丸紅グループ各社の役員・従業員等が上記報告・協力を行ったことを理由に不利益な処遇を受けない旨を明記しました。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と会計監査人、監査役と監査部のミーティングを毎月開催し、情報・意見交換を実施しました。また、丸紅グループ各社との監査役連絡会を定期的に開催し、情報・意見交換を実施しました。

監査役会として顧問弁護士を任用し、適宜、意見交換等を実施しました。当該顧問弁護士の費用その他監査役の職務執行について生じる費用については丸紅が負担しました。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保を拡充し、強固な財務基盤の構築を実現するとともに、既存事業の強化と新たな投資戦略の推進により、企業価値の向上を実現いたします。

配当につきましては、株主への利益還元をより明確にするため、各期の業績に連動させる考え方を取り入れております。具体的な配当金額は、2016年度より連結配当性向25%以上で決定することを基本方針といたします。

また、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

Ⅴ．会計監査人の状況

会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	580百万円
②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,000百万円

（注）1．当社は、会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりません。
2．当社の重要な子会社のうち、丸紅米国会社、Axia Power Holdings B.V.、Gavilon Agriculture Investment, Inc.、Helena Chemical Company、Marubeni Los Pelambres Investment B.V.、Marubeni Oil & Gas（USA）Inc.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3．監査役会は、過年度の監査計画・遂行状況及び監査時間等の推移を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に非監査業務として、「コンプライアンス体制の改善支援業務」等を委託しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、原則として、会計監査人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会において、監査役の過半数をもって行われる決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に付議いたします。

会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

①処分対象　新日本有限責任監査法人

②処分内容
- 契約の新規の締結に関する業務の停止　3月
  （平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- 業務改善命令（業務管理体制の改善）

③処分理由
- 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

連結計算書類

連結財政状態計算書

科　目	第92期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第91期 (平成27年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産		
現金及び現金同等物	600,840	469,106
定期預金	5,032	12,310
有価証券	10,075	601
営業債権及び貸付金	1,270,284	1,350,473
その他の金融資産	219,652	219,221
棚卸資産	779,581	898,870
その他の流動資産	277,116	310,086
(流動資産合計)	3,162,580	3,260,667
非流動資産		
持分法で会計処理される投資	1,651,350	1,819,015
その他の投資	348,063	421,434
長期営業債権及び長期貸付金	168,733	213,042
その他の非流動金融資産	91,434	90,336
有形固定資産	1,201,444	1,363,776
無形資産	335,273	366,185
繰延税金資産	94,113	62,223
その他の非流動資産	64,696	76,386
(非流動資産合計)	3,955,106	4,412,397
資　産　合　計	7,117,686	7,673,064

科　目	第92期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第91期 (平成27年3月31日現在)
負債及び資本の部	百万円	百万円
流動負債		
社債及び借入金	636,536	522,992
営業債務	1,221,150	1,313,165
その他の金融負債	351,246	447,122
未払法人所得税	15,473	20,955
その他の流動負債	369,811	425,775
(流動負債合計)	2,594,216	2,730,009
非流動負債		
社債及び借入金	2,731,789	2,846,032
長期営業債務	17,658	20,549
その他の非流動金融負債	76,697	113,680
退職給付に係る負債	91,918	76,135
繰延税金負債	100,617	115,716
その他の非流動負債	89,589	92,230
(非流動負債合計)	3,108,268	3,264,342
(負債合計)	5,702,484	5,994,351
資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金	141,504	148,243
自己株式	△1,369	△1,361
利益剰余金	737,215	728,098
その他の資本の構成要素		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	43,066	108,256
在外営業活動体の換算差額	193,608	327,782
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	△59,658	△55,189
確定給付制度に係る再測定	—	—
(親会社の所有者に帰属する持分合計)	1,317,052	1,518,515
非支配持分	98,150	160,198
(資本合計)	1,415,202	1,678,713
負　債　及　び　資　本　合　計	7,117,686	7,673,064

連結包括利益計算書

科　目	第92期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(ご参考) 第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円
収　益		
商品の販売等に係る収益	7,077,085	7,621,135
サービスに係る手数料等	223,214	213,160
収益合計	7,300,299	7,834,295
商品の販売等に係る原価	△6,630,213	△7,126,977
売上総利益	670,086	707,318
その他の収益・費用		
販売費及び一般管理費	△565,855	△546,630
固定資産損益		
固定資産評価損	△114,658	△152,835
固定資産売却損益	11,362	7,962
その他の損益	△16,035	7,817
その他の収益・費用合計	△685,186	△683,686
金融損益		
受取利息	14,602	14,509
支払利息	△33,628	△39,090
受取配当金	18,555	34,957
有価証券損益	74,306	687
金融損益合計	73,835	11,063
持分法による投資損益	31,824	89,919
税引前利益	90,559	124,614
法人所得税	△23,031	△11,885
当期利益	67,528	112,729
当期利益の帰属：		
親会社の所有者	62,264	105,604
非支配持分	5,264	7,125
その他の包括利益		
当期利益に組み替えられない項目		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	△57,824	△48,924
確定給付制度に係る再測定	△15,468	△2,248
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△4,436	5,111
当期利益に組み替えられる項目		
在外営業活動体の換算差額	△116,361	144,739
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	5,203	8,084
持分法適用会社におけるその他の包括利益増減額	△22,684	△8,319
税引後その他の包括利益合計	△211,570	98,443
当期包括利益合計	△144,042	211,172
当期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	△144,593	194,838
非支配持分	551	16,334
売上高	12,207,957	13,925,339

「売上高」は、取引形態の如何にかかわりなく当社及び連結子会社の関与する全ての取引を含んでおります。投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。

連結持分変動計算書

科　目	第92期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	(ご参考) 第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円
資本金－普通株式		
期首残高	262,686	262,686
期末残高	262,686	262,686
資本剰余金		
期首残高	148,243	154,054
自己株式の処分	－	－
非支配持分との資本取引及びその他	△6,739	△5,811
期末残高	141,504	148,243
自己株式		
期首残高	△1,361	△1,338
自己株式の取得及び売却	△8	△23
期末残高	△1,369	△1,361
利益剰余金		
期首残高	728,098	699,951
当期利益（親会社の所有者）	62,264	105,604
その他の資本の構成要素からの振替	△12,361	△33,200
親会社の所有者に対する支払配当	△40,786	△44,257
期末残高	737,215	728,098
その他の資本の構成要素		
期首残高	380,849	268,005
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	△61,130	△43,955
在外営業活動体の換算差額	△134,174	146,061
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	4,868	△11,145
確定給付制度に係る再測定	△16,421	△1,727
利益剰余金への振替	12,361	33,200
非金融資産等への振替	△9,337	△9,590
期末残高	177,016	380,849
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,317,052	1,518,515
非支配持分		
期首残高	160,198	147,873
非支配持分に対する支払配当	△6,742	△5,129
非支配持分との資本取引及びその他	△55,857	1,120
当期利益（非支配持分）	5,264	7,125
その他の資本の構成要素		
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	14	38
在外営業活動体の換算差額	△4,591	9,646
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	55	△58
確定給付制度に係る再測定	△191	△417
期末残高	98,150	160,198
資本合計	1,415,202	1,678,713
当期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	△144,593	194,838
非支配持分	551	16,334
当期包括利益合計	△144,042	211,172

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

項　目	第92期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)	第91期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	67,528	112,729
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費等	121,463	118,239
固定資産損益	103,296	144,873
金融損益	△73,835	△11,063
持分法による投資損益	△31,824	△89,919
法人所得税	23,031	11,885
営業債権の増減	70,178	114,444
棚卸資産の増減	93,844	△32,091
営業債務の増減	△38,174	△209,004
その他	23,625	10,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	**359,132**	**170,943**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入及び取得による支出	△217,685	△228,656
貸付金の回収による収入及び貸付による支出	△6,986	△25,054
持分法で会計処理される投資及びその他の投資等の売却による収入及び取得による支出	50,075	△77,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△174,596**	**△331,411**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金等の純増減額	△64,691	165,996
社債及び長期借入金等による調達及び返済	139,120	△182,694
配当金の支払額	△40,786	△44,257
自己株式の取得及び売却	△22	△23
その他	△69,889	△9,727
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△36,268**	**△70,705**
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える影響	△16,534	34,781
現金及び現金同等物の純増減額	131,734	△196,392
現金及び現金同等物の期首残高	469,106	665,498
現金及び現金同等物の期末残高	600,840	469,106

計算書類

貸借対照表

科　目	第92期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第91期 (平成27年3月31日現在)
資産の部	百万円	百万円
流動資産	**1,441,397**	**1,293,117**
現金及び預金	374,997	167,975
受取手形	7,840	11,766
売掛金	514,626	557,862
有価証券	10,075	29,866
商品	144,335	170,364
前渡金	80,112	82,464
繰延税金資産	1,421	5,702
短期貸付金	157,656	149,709
その他	166,566	127,197
貸倒引当金	△16,231	△9,788
固定資産	**2,254,074**	**2,377,596**
有形固定資産	**89,348**	**104,333**
建物	9,571	16,564
構築物	648	773
機械及び装置	2,048	2,574
船舶	1,393	1,585
車両運搬具	500	492
工具、器具及び備品	1,469	1,310
土地	73,719	81,035
無形固定資産	**10,364**	**7,219**
ソフトウエア	9,341	6,267
その他	1,023	952
投資その他の資産	**2,154,362**	**2,266,044**
投資有価証券	195,330	213,435
関係会社株式	1,620,885	1,473,131
関係会社社債	911	12,811
その他の関係会社有価証券	4,250	5,550
出資金	6,280	4,770
関係会社出資金	50,924	52,925
長期貸付金	251,109	499,912
固定化営業債権	7,911	7,067
前払年金費用	1,248	–
繰延税金資産	29,369	42,915
その他	11,211	18,877
貸倒引当金	△21,796	△57,937
投資損失引当金	△3,270	△7,412
繰延資産	**1,227**	**1,409**
社債発行費	1,227	1,409
資　産　合　計	**3,696,698**	**3,672,122**

科　目	第92期 (平成28年3月31日現在)	(ご参考) 第91期 (平成27年3月31日現在)
負債の部	百万円	百万円
流動負債	**1,551,682**	**1,544,784**
支払手形	145,829	144,214
買掛金	489,248	501,761
短期借入金	395,320	561,341
1年内償還予定の社債	50,000	45,000
未払金	26,523	42,222
前受金	59,487	48,952
工事損失引当金	584	988
その他	384,691	200,306
固定負債	**1,582,521**	**1,749,267**
社債	367,488	368,127
長期借入金	1,140,796	1,370,567
退職給付引当金	–	87
債務保証損失引当金	62,571	3,750
その他	11,666	6,736
負債合計	**3,134,203**	**3,294,051**
純資産の部		
株主資本	**634,345**	**478,927**
資本金	**262,686**	**262,686**
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	37,516	37,516
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	244,412	88,986
自己株式	△1,342	△1,334
評価・換算差額等	**△71,850**	**△100,856**
その他有価証券評価差額金	37,356	43,780
繰延ヘッジ損益	△109,206	△144,636
純資産合計	**562,495**	**378,071**
負　債　純　資　産　合　計	**3,696,698**	**3,672,122**

損益計算書

科　目	第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）		（ご参考）第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）	
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高		6,127,775		7,328,553
売上原価		6,017,299		7,213,276
売上総利益		110,476		115,277
販売費及び一般管理費		130,253		132,696
営業損失（△）		△19,777		△17,419
営業外収益		326,719		134,278
受取利息	10,269		9,220	
有価証券利息	404		799	
受取配当金	276,061		103,843	
為替差益	—		11,543	
雑収入	39,985		8,873	
営業外費用		60,752		39,586
支払利息	15,315		16,002	
社債利息	1,785		2,223	
為替差損	29,340		—	
雑支出	14,312		21,361	
経常利益		246,190		77,273
特別利益		50,940		22,123
固定資産売却益	6,648		512	
投資有価証券売却益	19,050		3,472	
関係会社株式売却益	25,201		17,806	
事業譲渡益	41		333	
特別損失		99,785		88,295
固定資産売却損	84		30	
投資有価証券売却損	306		541	
関係会社株式売却損	2,083		50	
投資有価証券評価損	2,703		980	
関係会社株式評価損	9,166		55,837	
関係会社事業損失引当金繰入額	73,251		22,943	
貸倒引当金繰入額	6,569		7,914	
減損損失	5,623		—	
税引前当期純利益		197,345		11,101
法人税、住民税及び事業税		△2,749		259
法人税等調整額		3,882		4,192
当期純利益		196,212		6,650

株主資本等変動計算書

第92期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	262,686	91,073	37,516	88,986	△1,334	478,927	43,780	△144,636	△100,856	378,071
当期変動額										
剰余金の配当				△40,786		△40,786				△40,786
当期純利益				196,212		196,212				196,212
自己株式の取得					△9	△9				△9
自己株式の処分					1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							△6,424	35,430	29,006	29,006
当期変動額合計	—	—	—	155,426	△8	155,418	△6,424	35,430	29,006	184,424
当期末残高	262,686	91,073	37,516	244,412	△1,342	634,345	37,356	△109,206	△71,850	562,495

（ご参考）第91期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

	株主資本						評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金						
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	262,686	91,073	37,516	126,593	△1,311	516,557	18,810	△72,394	△53,584	462,973
当期変動額										
剰余金の配当				△44,257		△44,257				△44,257
当期純利益				6,650		6,650				6,650
自己株式の取得					△24	△24				△24
自己株式の処分					1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							24,970	△72,242	△47,272	△47,272
当期変動額合計	—	—	—	△37,607	△23	△37,630	24,970	△72,242	△47,272	△84,902
当期末残高	262,686	91,073	37,516	88,986	△1,334	478,927	43,780	△144,636	△100,856	378,071

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧澤徳也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、丸紅株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、丸紅株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

丸紅株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　瀧澤徳也　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　正　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三ッ木最文㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、丸紅株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、計画及び業務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、計画及び業務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

丸紅株式会社 監査役会

常勤監査役　榎　　正博　㊞
常勤監査役　葛目　　薫　㊞
社外監査役　末綱　　隆　㊞
社外監査役　根津　嘉澄　㊞
社外監査役　高橋　恭平　㊞

■株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
株主名簿管理人及び特別口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
同事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 〒103-8670 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 電話 (0120)288-324
単元株式数	100株
上場取引所	東京・名古屋
公告方法	電子公告 (なお、当社の電子公告は、当社のホームページに掲載して行いますので、以下のアドレスにてご覧いただけます。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。) http://www.marubeni.co.jp/ir/houteikoukoku.html

■株式事務に関するご案内

株式事務に関するお問い合わせ先は以下の通りです。

◆ **未払配当金のお支払い**
みずほ信託銀行・みずほ銀行の本店および全国各支店にてお支払致します。
※なお、みずほ証券の本店および全国各支店においても、取り次ぎを致します。

◆ **配当金の支払明細の発行**
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

◆ **住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取方法のご指定、確定申告、相続に伴うお手続き等**
【証券会社に口座をお持ちの株主様】
口座を開設されている証券会社にお問い合わせください。
【証券会社に口座をお持ちでない株主様 (特別口座に記録されている株主様)】
みずほ信託銀行の下記連絡先にお問い合わせください。

※確定申告の際には、株式数比例配分方式以外の配当金受取方式を選択された株主様については、同封しております配当金計算書をご利用いただけます。
株式数比例配分方式を選択された株主様については、お取引の証券会社にご確認ください。

◆ **お問い合わせ先**
〒168-8507　東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社　証券代行部
(フリーダイヤル) 0120-288-324

当社ウェブサイトのご案内

丸紅　検 索

URL http://www.marubeni.co.jp/



当社ウェブサイトは、会社概要や事業内容、プレスリリースといった基本情報はもちろんのこと、IR情報やCSR・環境など幅広いコンテンツを用意しております。
是非ご覧ください。

丸紅株式会社
証券コード：8002
〒100-8088　東京都千代田区大手町一丁目4番2号
03-3282-2111（代表）

株主総会
会場ご案内略図

日　時

平成28年６月24日(金)午前10時
(午前８時30分開場)

会　場

パレスホテル東京
２階
「葵」

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
☎ (03) 3211－5211(代表)





交通機関のご案内

JR「東京駅」 丸の内北口 より徒歩８分

東京メトロ　千代田線　半蔵門線
丸ノ内線　東西線
都営地下鉄　三田線

「大手町駅」
C13b出口 より地下通路直結

※当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

最寄駅から会場までのアクセス

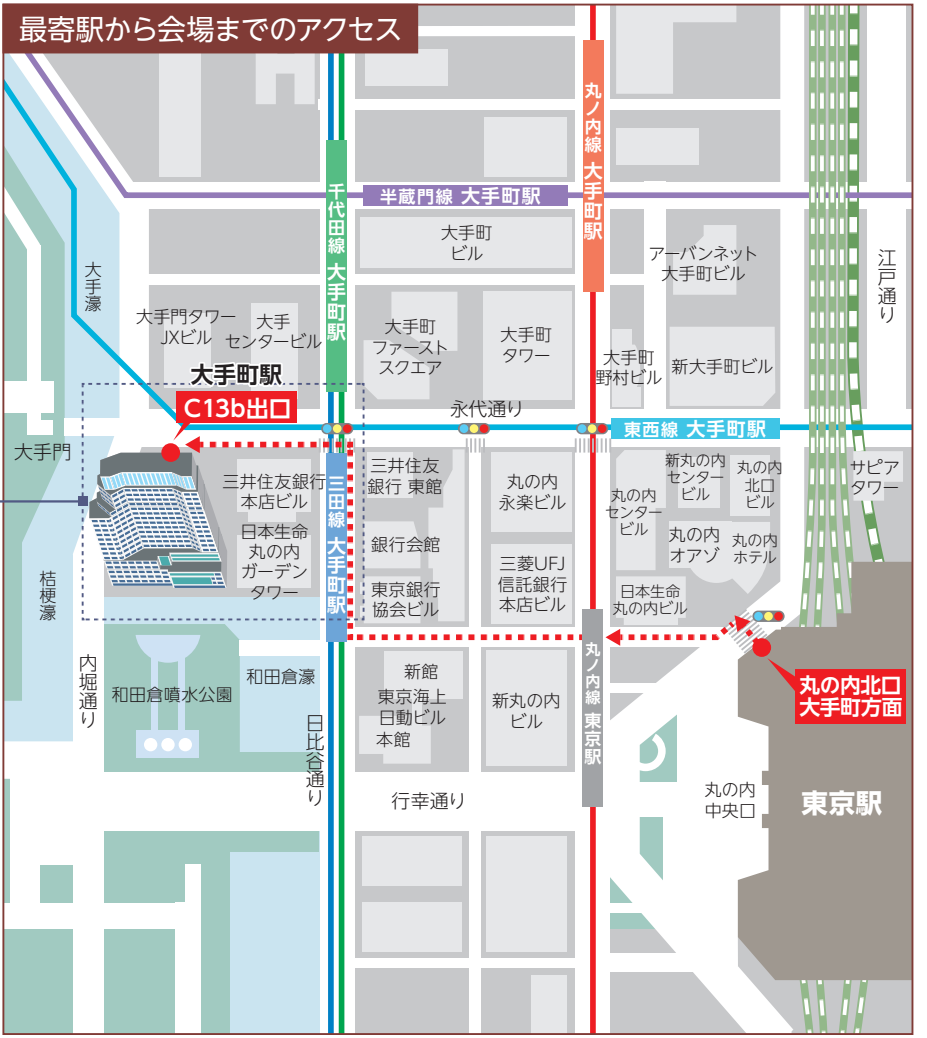

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。